

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月4日
【四半期会計期間】	第125期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
【英訳名】	Japan Engine Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川島 健
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市二見町南二見1番地
【電話番号】	(078) 949-0800 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役 柴田 健
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市二見町南二見1番地
【電話番号】	(078) 949-0800 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役 柴田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャパンエンジンコーポレーション 東京支社 (東京都港区新橋三丁目1番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第1四半期 連結累計期間	第125期 第1四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,519,047	2,868,078	11,687,795
経常利益 (千円)	75,934	179,011	400,568
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	48,800	167,858	323,479
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	77,774	165,013	473,910
純資産額 (千円)	5,836,199	6,346,886	6,209,923
総資産額 (千円)	16,723,694	17,340,171	16,876,389
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.46	60.06	115.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.9	36.6	36.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済の緩やかな回復傾向を受け、外需による輸出の増加などを中心に底入れの動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により再び緊急事態宣言が発令されるなど、引き続き不透明な状況にあり、今後、ワクチン接種の拡大による経済活動の持ち直しが期待されております。

当社グループと関連性が高いわが国海運・造船業界は、海運業界では、コロナ禍からの回復が顕著で企業活動が順調に推移している中国や、ワクチン普及で先行する欧米諸国において、経済活動正常化への動きが進むことなどを背景に、引き続き輸送需要は旺盛であり、市況は総じて堅調な推移が見込まれております。また、造船業界でも、海上荷動きの回復で船腹の需給ギャップも改善傾向にあり、環境規制による代替需要も加わって新造船受注環境は好転を見込みますが、今後、国内外での経済活動再開に伴う、資機材の価格変動がもたらす影響は注視する必要があります。

このような状況下、当社グループは、事業の持続的な発展を目指して、ESG経営を推進し、売上高の伸長と収益力の強化に努めております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、主機関で、販売台数の増加と、窒素酸化物3次規制(NOXTier )に対応するSCR搭載機の増加で、1,137百万円となり、前年同四半期比405百万円(55.5%)の大幅増収となりました。修理・部品等では、大口特需改造工事などの計画減少はありましたが、船舶の稼働率上昇などを背景に売上は想定よりも好調であり、更に他製品向け取込み工事も増加したことで、1,730百万円となり、前年同四半期比56百万円(3.2%)の微減となりました。この結果、全体としては、2,868百万円となり、前年同四半期比349百万円(13.9%)の増収となりました。

損益面では、主機関の生産台数および他製品向け取込み工事の増加で、工場操業は高位で安定、生産性の改善で利益は好転しました。更に、修理・部品等の利益も想定よりも好調に推移しており、経費についても、コロナ禍での削減徹底で、前年同四半期比で改善しました。なお、研究開発費には、環境規制対応技術の競争力強化および製品化に向け、戦略的に手厚くリソースを配分しております。これらのことにより、営業利益は182百万円となり、前年同四半期比100百万円(123.3%)増益、経常利益は179百万円となり、前年同四半期比103百万円(135.7%)増益、親会社株主に帰属する当期純利益は167百万円となり、前年同四半期比119百万円(244.0%)の増益となりました。

当第1四半期連結累計期間における財政状態は以下の通りです。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4.3%増加し、13,165百万円となりました。これは主として現金及び預金が911百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1.9%減少し、4,174百万円となりました。これは主として有形固定資産が97百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ2.7%増加し、17,340百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ6.8%増加し、7,291百万円となりました。これは主として前受金が367百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ3.5%減少し、3,701百万円となりました。これは主として長期借入金が55百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ3.1%増加し、10,993百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2.2%増加し、6,346百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、117百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,800,000	2,800,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	2,800,000	2,800,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	2,800,000	-	2,215,000	-	1,709,750

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,789,100	27,891	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	2,800,000	-	-
総株主の議決権	-	27,891	-

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が90株含まれております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ジャパンエンジン コーポレーション	兵庫県明石市二見町南二見 1番地	4,800	-	4,800	0.17
計	-	4,800	-	4,800	0.17

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,892,315	3,803,435
受取手形及び売掛金	3,564,511	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,877,423
電子記録債権	338,028	446,197
製品	1,174,184	1,174,861
仕掛品	2,167,579	2,787,378
原材料及び貯蔵品	2,368,408	1,914,924
その他	117,012	161,326
貸倒引当金	350	300
流動資産合計	12,621,690	13,165,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,325,761	2,293,223
その他(純額)	1,194,391	1,129,736
有形固定資産合計	3,520,153	3,422,959
無形固定資産		
無形固定資産	154,526	141,892
投資その他の資産		
投資その他の資産	587,111	617,165
貸倒引当金	7,092	7,092
投資その他の資産合計	580,019	610,072
固定資産合計	4,254,699	4,174,925
資産合計	16,876,389	17,340,171
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,336,258	1,214,050
電子記録債務	1,745,275	2,101,936
1年内返済予定の長期借入金	358,992	302,992
未払法人税等	70,901	60,271
賞与引当金	89,566	163,929
製品保証引当金	84,061	86,887
受注損失引当金	1,285,000	1,085,000
前受金	1,175,370	1,543,099
その他	683,726	733,163
流動負債合計	6,829,152	7,291,329
固定負債		
長期借入金	3,035,092	2,979,344
退職給付に係る負債	148,634	142,000
資産除去債務	88,713	88,801
その他	564,874	491,809
固定負債合計	3,837,314	3,701,956
負債合計	10,666,466	10,993,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,215,000	2,215,000
資本剰余金	1,709,750	1,709,750
利益剰余金	2,227,534	2,367,442
自己株式	7,963	8,063
株主資本合計	6,144,321	6,284,128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,398	21,093
繰延ヘッジ損益	1,501	1,404
退職給付に係る調整累計額	44,706	43,068
その他の包括利益累計額合計	65,602	62,757
純資産合計	6,209,923	6,346,886
負債純資産合計	16,876,389	17,340,171

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,519,047	2,868,078
売上原価	1,911,738	2,152,808
売上総利益	607,309	715,269
販売費及び一般管理費	525,564	532,725
営業利益	81,745	182,544
営業外収益		
受取利息	4	-
受取配当金	1,321	2,544
その他	961	942
営業外収益合計	2,288	3,486
営業外費用		
支払利息	7,071	6,482
その他	1,026	537
営業外費用合計	8,098	7,019
経常利益	75,934	179,011
特別利益		
固定資産売却益	168	43
その他	-	0
特別利益合計	168	43
特別損失		
固定資産除却損	-	0
事務所移転費用	19,948	-
その他	987	-
特別損失合計	20,936	0
税金等調整前四半期純利益	55,167	179,054
法人税、住民税及び事業税	35,229	41,876
法人税等調整額	28,862	30,680
法人税等合計	6,366	11,195
四半期純利益	48,800	167,858
親会社株主に帰属する四半期純利益	48,800	167,858

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	48,800	167,858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,794	1,304
繰延ヘッジ損益	5,431	97
退職給付に係る調整額	26,336	1,637
その他の包括利益合計	28,973	2,844
四半期包括利益	77,774	165,013
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	77,774	165,013
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、従来出荷時に収益認識しておりました船用内燃機関(主機関)について、当該製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、棚卸資産の評価基準として、入在庫後一定期間が経過した場合に段階的に帳簿価額を切り下げた価額及び正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とする方法を採用しておりますが、プロダクトライフサイクルを把握するためのデータ整備を行ったことに伴い、収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当第1四半期連結会計期間から、修理用在庫につき、その使用対象となる船用内燃機関(主機関)の平均使用年数を考慮した基準により帳簿価額を切り下げる方法を追加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が203,515千円減少しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	106,336千円	124,811千円

(株主資本等関係)

1 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,927	15	2020年3月31日	2020年6月29日

## 2 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,951	10	2021年3月31日	2021年6月25日

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループの事業は、船用内燃機関の製造・販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月 30日）

(単位：千円)

	売上高
船用内燃機関（主機関）	1,137,340
修理・部品等	1,730,738
顧客との契約から生じる収益	2,868,078
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,868,078

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	17円46銭	60円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	48,800	167,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	48,800	167,858
普通株式の期中平均株式数(株)	2,795,170	2,795,043

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション  
取締役会 御中

東陽監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 眞治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修誠 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 仁志 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパンエンジンコーポレーション及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。